市

問い合わせ

予防課

(**2**822·0429)

福



暮らしに役立つ確かな情報をお知らせ

kiilums つのポイント

つの習慣> < 3



ストーブは、燃えやすいもの から離れた位置で使用する。



◎ガスこんろなどのそばを離 れるときは、必ず火を消す。



火災警報器の電池が切れていないか定期的に確認してください。 設置がまだのご家庭は、早めの 設置をお願いします。

この法の規制は、ガソリンスタンド

< 4 つの対策>

◎お年寄りや身体の不自由な人を守る ために、<mark>隣近所の協力体制</mark>をつくる。



◎寝具、衣類およびカーテンからの火 災を防ぐために、<mark>防炎品</mark>を使用する。 テンからの火



◎火災を小さいうちに消すために、住 宅用消火器などを設置する。



◎逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災 警報器を設置する。



消費者

計

りなのに、おかしいな。」なんだか腑に されている数値が大きいような気が ガソリンスタンドのメーターに表示 で入れたところ、いつも入る量より、 た。いつものようにレギュラー満タン め、ガソリンスタンドへ立ち寄りまし 落ちないまま帰ってきました。 しました。「いつもどおり入れたつも ある日、Aさんは車に給油するた

努めましょう。

あなたの大切な家族や財産を守るためにも次のポイントを心がけ、火の用心に 住宅火災の多くは、ちょっとした不注意や火の不始末などから起きています。 予防運動を実施します。

防災

ましょう その火その時

その場所

(

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、11月9日から15日まで秋季火災



守っているのが適正計量を定めている 提があるからでしょう。この前提を りなどの計量器が「正しい」という前 払っています。これはメーターやはか て、疑問を持つことなく、料金を支 ターやはかりで示されたものに対し 計量法」という法律です 一段私たちは生活の中で、メー

のより身近なものにも及びます。 などのはかり売りで使われている「は 病院などで使われている体重計、 のメーターだけでなく、ご家庭にある かり」、体温計や血圧計など生活の中 水道メーターやガスメーター、学校や

タンドの給油機メーターの検査など、

品の内容量の検査に加え、ガソリンス

使われる「はかり」の検査や、スーパー

消費者センターでは、取引・証明に

などで販売されているパック詰め商

正確な計量のための業務を日々行

なっています。

です。ご家庭で今お使いのはかりは る」ことについて関心を持ついい機会 かりの無料検査を行いますので、ぜ 正確でしょうか。次の期間に家庭用は し利用ください。 11月は計量強調月間です。「は

▼家庭用はかりの無料検査

0)で。 9 午前10時~午後5時 月4日(日)までの土・日・祝日 を行います。 期11月12日(土)から12 こ家庭の体重計やはかりなどの検査 11月の計量強調月間にあわせて、 申事前に電話(☎829・150 所消費者セン

ター(メルカつきまち4階、☎829 月曜日休業 (祝日の場合、直後の けは午前10時~午後6時30分です。 日)。土・日・祝日も相談できます 1500)へお気軽にどうぞ。受け付 ■計量に関するご相談は消費者セ